別　紙３

　　　許可に係る一時転用事業が完了するまでの間、本件許可の日から３箇月後及びそ

　　の後１年ごとに一時転用事業の進捗状況を報告すること。また、農地に復元し、一

　　時転用事業が完了したときは、遅滞なくその旨を報告すること。

　　（下の様式を参考とすること。）

|  |
| --- |
| 様　式  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日  　井原市農業委員会　会長　あて  転用許可事業者 住　所  氏　名  報告書作成担当者 職氏名  連絡先電話番号  一時転用事業進捗状況（完了）報告について  　　　　　　年　　　月　　　日付け、　　　指令　　　　　　第　　　　号で許可を受け  た一時転用事業の進捗（完了）状況を、下記のとおり報告します。  記  １　土地の所在、面積  ２　一時転用目的  ３　一時転用事業の状況　 （状況を詳しく書き、写真を添付すること。  　　　　　　　　　　　　　 未着手又は工事が計画より遅れている場合はその理由を記入  　　　　　　　　　　　　　 すること。）  ４　その他 |